

平成28年度熊本県子ども・子育て会議 議事録

- 1 日時 平成29年2月2日（木）10時から12時5分まで
- 2 場所 熊本県市町村自治会館別館2階「大会議室」
- 3 出席委員 14名（五十音順）  
池田浩史委員、大矢野隆嗣委員、尾道幸子委員、加島裕士委員、  
清田明子委員、柴田恒美委員、小岱紫明委員、田中広幸委員、  
塚本美津代委員、出川聖尚子委員、永瀬義剛委員、前田千恵子委員、  
山並道枝委員、吉田道雄委員  
（欠席：荒木泰臣委員、高峯哲哉委員）
- 4 傍聴者 0名
- 5 会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事  
くまもと子ども・子育てプランに関する事項  
（1）平成27年度の達成状況の点検・評価について（資料1）  
（2）教育・保育の量の見込み及び確保方策の変更について（資料2）
- 4 報告  
（1）「平成28年熊本地震からの復旧・復興プラン」及び  
「熊本復旧・復興4カ年戦略」について（資料3-1、3-2、4-1、4-2）  
（2）幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催状況等（資料5）
- 5 閉会

- 6 会議録
  - 開会
  - 健康福祉部子ども・障がい福祉局長あいさつ
  - 議事

【吉田会長】

会議次第に沿って、事務局から説明をお願いする。

議事 くまもと子ども・子育てプランに関する事項  
（1）平成27年度の達成状況の点検・評価について

【事務局から、資料1により説明】

【吉田会長】

この会議ではいつも多くの意見をいただいている。今日は、点検評価ということで今

後につながる意見を中心にお出しいただきたい。時間の都合で質問できなかつたり、発言できなかつたりしたものは、後日メール等で事務局にお聴きいただきたい。

**【大矢野委員】**

待機児童に関して、東京などの都市地域では、保育園の騒音問題等で保育所等を新たに作れないということや、児童が外で遊ぶことができないというなどが報道されているが、熊本ではそのような状況は起きているか。

**【事務局】**

県にそのような声が上がってきているという状況にはない。ただ、以前、新聞報道であったが、県内の市町村でも、一部そういった状況にあるということは聞いている。

**【清田委員】**

プラン第3章の放課後児童クラブについて、熊本市においては、基本的に学校内で実施するクラブを主としている。熊本市内の保育所等で実施する放課後児童クラブについては、熊本市からの費用補助は僅かである状況。

熊本市以外の市町村も同じような状況であるのか。放課後児童クラブの設置・運営主体について、熊本市以外の市町村におけるクラブの設置・運営主体の数などを知りたい。

**【事務局】**

放課後児童クラブは、平成28年5月時点で、熊本市を含め県内全体で414か所ある。市町村直営は139か所・約33%、社会福祉法人・保育所等が125か所・約30%、保護者会等が75か所・約18%、NPO法人等が24か所・約6%となっている。

熊本市は一部を除き直営で実施されているが、その他の市町村では保育所や保護者会によるもの、昨年度はNPOによるものも増えているという状況。

**【前田委員】**

市町村によって取り組み方が違うということは私も感じている。私は合志市の放課後児童クラブで従事しているが、最近、運営を一般社団法人として法人化し、市から補助を受けているところ。

熊本県の放課後児童クラブについての補助金の算定方法は、他県と異なっている。県の算定方法は利用料見合いの算定方法（利用料と補助金が1対1以上、利用料以上は補助金が出ない）となっている。

国の補助単価等は近年、改善しているが、県のこの方針が変わらない限り、県内では改善されない、前に進まないという根本的な問題がある。

何年も前から私も県に対して、これを見直すよう要望しているが、変わっていない状況にあるので、見直していただきたい。

確かに、県の考え方は保護者がその分保育料を払いなさいということだと思うが、それではどうしても払えない方もおられるし、そうならば放課後児童クラブを使えないという保護者の声も実際にあるので、これを見直していただきたいと考えている。

もう一つは、発達障がい者支援センターについて。

県には発達障がい者支援センターが2か所あるが、相談するにしても順番待ちが多い。センターのフタッフはフル稼働しているが、なかなか順番が来ないという状況。

人員配置等でも苦慮されていることと思うが、支援の機会を拡大するためセンターの人員を増やしていただきたいと考える。支援が必要な児童が増えているので、より豊かな支援をするために、そこからやっていただきたいと思っている。

#### 【池田委員】

待機児童について、県全体では受け入れの数は増加していると思うが、今回の地震による転入や転出などで、益城町や阿蘇地域については、入所希望の児童が減っているというし、その他の地域については、その分入所希望の児童数が増えてくると思う。

今後、復興が進み、以前住んでいたところに戻る人が多くなると、地震による一過性の需要により施設を増やした場合は、施設が過剰になる地域も考えられることから、保育の量の計画については、今までどおりの計画で進めていっていいのかどうか、疑問を感じたところ。

#### 【事務局】

受入れ数が不足するところで施設を作るとは必要だと思うが、その際に、今後児童が減っていくということも念頭に置く必要があると思っている。

一度、費用をかけて施設を作り、保育士を雇用すると、簡単にやめることはできない。

そのような面も踏まえて、まずは市町村において計画を立てて、県と協議し、過剰にならないようにしている。

#### 【加島委員】

数年前から、県内の企業の数社で事業所内保育所を作ったという動きが出てきたが、国の支援策の充実等を受けて、最近のそのような動きはどうか。

また、震災への対応の際は、自治体の職員の中には自分の子どもいる中で災害対応に当たられた方もいたと思うが、多くの職員を抱える県や市役所にも事業所内保育所があっても良いのではないか。

宮城県庁では保育所を持っていると思うので、今後そのようなことを考えてみることも良いと思う。

#### 【事務局】

事業所内保育所については、今年度から、企業主導型保育事業という国の制度ができた。認可外保育施設であるが、国としても施設整備や運営費について補助を出すという制度。県内で6カ所ほど認定を受けており、設立に向けて動いている状況。

良い面と悪い面があり、県や市町村を通さずに設立できるという面がある一方で、市町村計画との整合性が図られない場合がある。

県庁内の事業所内保育所の設置については、諸般の事情等を踏まえながら考えていきたいと思う。

**【柴田委員】**

私は地域子育て支援拠点、ファミサポ、利用者支援事業、学童保育等の事業に従事しているが、近年は出産した保護者の方が早期に仕事に復帰・就業される方が多くなってきたと感じている。

その中で、地域子育て支援拠点に来られる保護者の中で仕事に就きたいという方には、ジョブカフェのサテライトに来ていただき講座をしていただくなど、関係機関で連携して就職に繋がるようにと支援している。ひとり親の保護者や乳児を抱えた保護者もおられるので、そのような方へ関係機関と連携して支援をして行きたいと考えている。

そこで、支援策として、女性を対象としたセミナーなどが、例えばパレアで開催される場合は、御船町など熊本市以外の地域から、子どもを抱えて参加することは難しい面もあり、各地域振興局で開催されるならば参加できるという保護者の声も聞くところ。

女性が仕事に就く際の支援について、関係機関で連携協力しながら、個別の事情に応じた丁寧な対応ができるようにして欲しいと考えている。

**【吉田会長】**

まだ発言したい委員もおられると思うが、いったんここで区切り、資料2について事務局から説明をお願いします。

議事 くまもと子ども・子育てプランに関する事項

(2) 教育・保育の量の見込み及び確保方策の変更について

**【事務局から、資料2により説明】**

**【田中委員】**

待機児童が減少しているということに関して、保護者が希望する地域の施設に入れずに、居住地からすると、それらの施設以外には行けないということで、結局どこの施設にも入れないという、いわゆる隠れ待機児童的な話をよく聞くところ。

そのような数について把握されているかどうか分からないが、このようなことについてどのように考えているか。

**【事務局】**

各自治体によって待機児童の定義について温度差があったりするため、現在、待機児童の定義について国の方で見直しているところ。

潜在的待機児童数・隠れ待機児童数についても、全国的な調査が実施されており、本県でも人数を把握している。

確かに、待機児童数は減っているが、潜在的待機児童もいる。その上で、現在の待機児童の統計に拘わらず、実際に入りたいところに入れないという状況があるのであれば、それを解消すべく、様々な施策や検討を行っているところであるが、最終的にそこまで

には至っていない状況。

#### 【清田委員】

今の話に合わせて、このような現実にあるということを伝えておきたい

熊本市が表面的に待機児童ゼロに近づいているという流れがある。育児休業中の保護者の児童について退園させるのはおかしいのではないかという議論が数年間あったと思う。

待機児童がいるため、未満児については退園せざるを得ないというものであるが、私が従事する園でも熊本市の指導により、実際に退園せざるを得なかった児童が数人おり、このような状況は市内の他の園でも起きていると思う。

次の事例は、私が所属する園の児童の保護者が今まで熊本市に住んでいたが、8月に合志市に家を建てた。3号と2号の在園児がいたが、熊本市からすぐに、「2号はなんとかかなるが、3号は退園です。」と忠告された。その忠告に対して、「それはおかしいのではないですか、確かに大人の都合で引越しましたが、子どもはどうなるのですか。」と言うと、「ではこの3月まで保留としましょう。その代わり4月からは退園です。」と言われた。ずっと訴え続けて、上の子は私が所属する園に1号で残り、下の子はこの3月で退園と決まった。

3号で残る、残らないという問題とは別に、熊本市と合志市の話に納得はしておらず、結果は仕方ないと思いつつ、合志市に電話した。「保護者が3号の児童が保留で決まっていますという悩みを訴えています」と言うと、合志市は、「あっせんはしません、あっせんはしないが市内に29園あります。29園から保護者が、順番に、一園ずつ園を指定希望します。その保護者は3園しか指定していませんでしたから、その3つは全て駄目でした。ですから保留なのです。」とのこと。「29園、全部どこでもいいですから」と、保護者が言えば、空いているところに入れるが、保護者は、自分の通勤距離などを考えると、あり得ない園ばかりだったので希望しなかった。希望しなかったから紹介してくれるのかということ、保護者が頑張って探さなければいけない。これが合志市だった。

今度は、熊本市は、あっせんというのがある。この場合、私が所属する園で兄弟児が入りたいと言っているが、就労予定であり点数が低いので、「先生、あっせんが入ってきたら先生のところに回します。しかし、その兄弟児の保護者は就職が決まっておらず点数が低いので落ちる可能性があります。」という話が2、3件ある。

広域利用ということについてもそうだが、あっせんをするとか、あっせんをしないとか、行政の判断の基軸について、県で何らかの形で、市町村にアドバイスをするとか、指導をするとか、何か無いのかと考える。

#### 【事務局】

御意見としてお受けしたい。実際そういったことで、お困りの方おられることは事実だと思うし、どういったことができるかということを含めて、考えて参りたい。

基本的には、保育の実施主体は市町村ということになる。県としてもできること、で

きないことがあるが、市町村がどういう状況にあって、どういうことができるのかというところは、一緒に考えて行かなければならないと思っている。

#### 【清田委員】

平成27年3月に内閣府から、認定こども園だけではなく、子どもたちの入所・入園の取組みに関して、待機児童が限りなくゼロになる見通しがある自治体においては、広域利用について十分に配慮するようという通知が出ていたと思う。

熊本市に、これについてはどのように思うか聞いた。「表の数字では、待機児童数が限りなくゼロに近い。」という話をしたら、「実は450名隠れている。」とのこと。「育児休業の問題はそういうことで入園できるが、広域利用については難しい。」という返事だった。

内閣府から出されている文書等を含めて、県にはそれだけの判断を行うことや、弾力的な運用の仕方などについて、市町村に対して指導する権限があるのではないかと私は思っている。子どもの生活が行政の取り扱いで家族が混乱する実態について、どう考えていいのか。

この会議は何のためにしているのか、という疑問も少し感じるところであり、意見として伝えるところ。

#### 【事務局】

御意見として承る。なお、先ほど、潜在的な待機児童の数が出たが、平成28年10月1日時点の待機児童は502人いると申したが、潜在的待機児童数は760人となっている。

#### 【吉田会長】

世の中には問題があるから問題ではなく、問題に気付かないことが問題である。また、問題に気付いても、その解決にチャレンジしないことが問題なのである。問題が多くあっても、それを整理すること、問題があること自体をリストアップすることが大事だと思う。

現時点で解決できること、できないことがあるだろうが、県で整理して市町村などと共有化することが重要である。優先順位が高いけれども難しいこともあると思うが、整理して解決にチャレンジしていくことが重要である。

#### 【塚本委員】

現状をお話する。私が所属する園は菊池市に保育園がある。

菊池市は計画のうち、量の見込みについては変更が無いということだが、菊池市は平成24年に453人の出生があったが、毎年10人ずつ減っている。私が所属する保育園では平成26年の3月末では150人以上の子どもが在園していた。

ところが、27年度に認可定員150人、利用定員130人にしたら、27年、28年、29年と4月時点で定員割れした。

今まで定員が埋まらないということが無かったので、市に聞いたら、生まれる子どもが減っているということであり、菊池市の現状は、広域入所で過疎地の保育所は定員を満たしているということだったので、この現状を紹介する。

もう一つ、なかなか保育士が見つからないので、もうこのままでいいという風になっているという現状も知っていただきたい。

私は、ずっと前から日本の人口を増やしたい、子育てが楽しいとか、育児にやりがいがあるとか、そういうことを言って、希望されるお母さんたちに産んでいただきたいと思っている。菊池市も都市部からの永住促進のキャンペーンを行っているが、同じ日本のあちこちから来ていただくよりは、希望される方に産んでいただいた方がいいじゃないかと思っている。

今、待機児童ということがマスコミで取り上げられるが、現場では待機児童に直面しているところは、そんなに多くない。

保育所の園長の仲間では、多くのところで、待機児童よりむしろ定員を埋めること、保育士を確保すること、そっちの方が大事。

認定こども園についても、保育所より認定こども園の方が経済的にも良いみたいという声がある。実際のところは知らないが、認定こども園の普及については、当初は厚労省も県も進めたような気がするが、今は積極的に認定こども園への移行を進めるような声は聞いていない。保育所の園長先生は、例えば、保育団体の役員の方から、「先生たちが認定こども園に移行したらみんな認定こども園に行くよね。」ということを知ることもある。

各園では、それぞれの保育方針があって、どの園が移行したから、移行するというものではないと思うが、今、各園の園長等は心が揺れ動いている状況ではないのかと思う。

今、市町村も県も国も出生率1.8と言うが、私は具体的な数値が見えないまま、キャンペーンがあっている気がする。私は東京に行くと、「このマンションが一つ菊池市に来ればなあ」と東京の風景を眺めているが、保護者の方が家を建てる際には、その地域では保育所にスムーズに入れるかということも考えていただければと思うことがある。

意見ではなく、現状の一つとしてお話した。

#### 【吉田会長】

今日の会議では、この計画を変更することについて了承するかどうかを検討していただくことになっている。資料2で説明があったように、地域の状況に応じて市町村から県に上がってきているものであるが、計画の変更について、了承ということでよいか。

#### 【委員】

了承。

#### 【吉田会長】

それでは会議として了承とさせていただきます。

## 報告

(1)「平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン」及び「熊本復旧・復興 4 力年戦略」について

【事務局から、資料 3-1、3-2、4-1、4-2 により説明】

### 【吉田会長】

4 力年戦略等について、質問や意見があればお出しいただきたい。地震からの復旧・復興について、文字通りルネッサンス・再生という観点から、前に進んで行くことが重要だと思う。

今まで発言をされていない委員はいかがか。

### 【小岱委員】

最近の子育て支援のキーワードとして「切れ目ない支援」と「繋ぐ力」の二つがある。切れ目ない支援は、フィンランドのネウボラから来たと思うが、保育所や保健センター等の専門性を持つ諸機関が連携して、産前からの切れ目のない、長いスパンでの子育て支援が必要とされている。

玉名市では 3 年前から利用者支援事業が始まっていて、行政をはじめ各諸機関が緊密な連携のもと、効果をあげている。どんなにいいサービスがあってもそれが利用者に繋がらないと意味がない。支援者にも繋ぐ力ということが求められており、熊本県地域子育て支援センター連絡協議会でも、子育てコーディネーター養成講座を実施している。熊本震災の時もそうだったが、必要な人に必要な支援が、時期を逸せず、タイムリーにできるようなシステムが求められると思う。

県では「地域の縁がわ」事業を実施されており大変好評であるが、補助金の額については分散的にするよりピンポイント的に多めに補助を出すほうが、より効果があるかなと感じている。県内には 600 近くの保育園があるが、これらの施設が、地域の縁側としての機能をもっと強化できたらと、地域の子育て支援の拠点になり、地域再生へと貢献できると思う。

保育園には様々な問題を抱えた子どもや保護者が来られるが、保育士の専門性をこえた問題も年々増加している。特に発達障害の子どもが増えており、保育園としても対応に苦慮しているところも多く、専門性を持った方の保育士への後方支援が必要だと思う。学校にはスクールカウンセラーが配置してあるようだが、保育園においても乳幼児期からの早めの対応がもっと出来ればと思う。

玉名市には行政にそういう方がおられるので助かっている。これから保育士へ後方支援がますます必要になってくると感じている。

### 【田中委員】

県で 4 力年戦略を策定されたので、県民全体で取り組んでいくことが重要と思う。



先ほど、合志市の話の中で、県は、市のことですからという旨の話があったが、では県は何をするのか、市町村にどのような助言や指導等をするのかという、県として立場がどのような立ち位置にあるのか、ということを感じたところ。このような計画を策定されたので、各地域すみずみに行きわたるような形でやっていただきたいと思う。

**【永瀬委員】**

会議全体の大前提として、子どもを育てて行くことが一番のことだろうと思うが、その中で預ける保護者が不安になっていくことが一番問題だと思う。

不安がゼロになるということは難しいと思うが、不安を減らしていく努力をすることが大事だと思う。

プランの第1章の中で出てきたが、保育士の確保も必要と思う。また確保して育成していくことが大事であると思う。

私も企業を経営しているが、従業員を確保することも困難な状況、また育てていくこともままならない状況、そのような中で顧客対応をしていくことで精一杯という感じで、育てていくことの難しさを感じているところ。保護者が更に不安になっていくということも考えられるので、特に保育士になられる方の離職率がどのような状況にあるのかといった現状を把握してもらいながら、仕事を楽しくてやれる環境づくりというサポートを県でしていただければ、状況が少しずつ変わってくるのではないかなと思う。

震災について、兵庫県では震災から5年10年したら人口が震災前より増えたという話も聞いている。熊本も1万人ほど減っているという話があるので、5年10年経った時に人口が増える街づくり、ただハードの面ではなく、内面のケアの部分であったり、子育てしやすい環境などのサポートがあれば、人口は増えてくると思うし、子どもも自然と増える、明るい豊かな社会になるのではないかなと思う。

**【吉田会長】**

それでは、資料5について事務局から説明をお願いします。

**報告**

**(2) 幼保連携型認定こども園調査審議部会の開催状況等**

**【事務局から、資料5により説明】**

**【吉田会長】**

何か質問・意見があればお願いします。

資料5の他、に、全体を通じたことでも、何か質問・意見があればお願いします。

**【出川委員】**

プランに関して、昨年、児童福祉法が改正されたので、その中で、子どもの年齢や状

況に応じて子どもの意見を聞く、ということが理念の中にも書かれていたと思う。

そのようなことを踏まえて、プランの第2章「保護や援助を必要とする子どもへの支援等」の中に、具体的な施策の中に入れるという形となるかは、検討が要ると思うが、この視点をプランの中に組み込んで行くということが今後、必要と思うので検討いただきたい。

子どもの意見を尊重するという観点で、各施策を展開していくときに、子ども自身の意見を聞いていく、例えば、貧困対策やひとり親の対策についても、そのようなことを入れて行くことが必要ではないか。

【事務局】

御意見として承っておく。

【尾道委員】

保育士さんたちが、なかなか定着しないというのは、現場が大変になってきたこともあると思う。

現場が大変になった原因は沢山あると思うが、一番は保護者への対応が難しくなっていることがあると思う。

また、いろんなタイプの子どもさんが多くなってきた。例えば発達障がいの子どもについての対応方法が出てきているが、その子どもと、しっかりじっくりと向かい合わないと、どうしたら良いのかが見えてこない。その中で、いろんな方法でやってみるけれど、なかなかその子どもに響いてぴたっと来なかったりする中で、どうしたらいいのか分からなくなる、不安になる。

その時に、整理を一緒にしてくれて、難しいことよりも、まず明日からできる、こんな簡単なことから始めてみようという感じで、道筋をつけてくれる人がいればと思う。

何かしなければならぬと考えているのに、何をすれば良いのかわからない時ほど、不安できつい時は無い。やることがあって、それに向かい合うと、その向かい合っていることから見えてくる、今までと違う視点から気づくことは沢山ある。そういう手助けを、今ほど必要としている時は無いのかなと感じている。

また、保護者の方と向かい合う手助けを、今ほど必要としている時は無いと感じている。保護者の方と向かい合う時に、構えすぎてしまって、人と人、という感じの、自然なところでの、繋がりのようなものが持ちにくくなっているというところが、きついのではないかと思う。

例えば、クラスの中でよく飛び出している子どもについて、ある日、先生が座っていて、その子どもが作った作品などを見せに来たときに、先生が花丸をつけてあげたら、その子どもは凄く喜んだ。「先生、明日もつけてくれる。」と言って、それに対して、先生が「明日も座って授業を受けられたらね。」と言ったら、その翌日から授業中に座っていられるようになった、という子どもいた。

その子は、ADHD もあったので、小学校に入る前の、保育園・幼稚園の時などは、集中して最後まで、先生から与えられた課題等ができなかった。みんなが花丸をもらうの

に、自分も、花丸がもらいたくて、もらいたくて、しょうがないのに動き回って、もらうことができなかった。

小学校の2学期になり、初めて花丸をもらって、今までの行事の時に自分で積み残してきたご褒美が、ようやく自分の手に入った子どもであった。

ADHD だから、このやり方で、こうで、ということのを頭に置きながらやることは必要だと思うが、それ以上に、それぞれの子どもをもっともっと見つめて欲しいと思う。

何故かという、自分をしっかり見てもらいたいからということで、あえて逸脱行動をしている子どもがいかにか多いか。そういう子どもたちの影に隠れて、本当は、先生に言いたいのと言えないでいて、目立たない子どもには目がいかなくなっていて、その子どもの中にある力を見届けられず、いつも行動が遅いから知的障がいではないか、と相談を受けて、知能検査をしてみると正常な知能があっている。だけど、それを自分で外に向かって出すだけの、中から外に向かって力を出し切れずにいる、そんな子どもが沢山いる。一人ひとりの子どもが、もっともっと輝けるような、日々の生活を送ってもらいたいと切に願っている。

いろんな施策を立てていただいて、嬉しいと思う。

更に、それが明日から、これならできるなという簡単な、具体的にはこんなことで良いんですよ、というものと、明日から自分ができるような行動につながるとしており、その間に繋ぐような言葉や説明などを、なさっていただけると嬉しいなど、そんなことを思いながら議論を聞いていた。

#### 【山並委員】

先ほど待機児童の話などがあった。認可外保育施設に通う子どもたち、補助金や助成の対象になっていない子どもたちが、県内に2千人くらいいるということ、この会議では常に申し上げている。このような子どもたちのことについて、この会議の中でお忘れにならないでいただきたいと思う。

今回の震災について、親も不安で子どもと離れられないとか、いろんなことがあった。地震は突然やってきて、今日の前に対応しなければならない子ども達がいる以上は、皆で何とかしなければならぬということで、多くの認可外保育所においても、私が所属する保育園でも、10日間、食と住を100人以上提供させていただいた。

特に乳児は、避難所では難しい面もあったので、そのような方が保育園を頼りにして来られた。小学生や中学生は、水汲みやご飯を炊くためのマキ割など、できることを沢山して、今の世の中において貴重な経験をすることができた子どももいた。その面では、その子の将来に向けた体験としては良かったと思うところもあった。

また、行政関係の職員の方でも、自身が被災された中で、地震直後から職場に出勤されるというときに、その子どもをお預かりする中で、保育園としてもそのような方を支えるという想いで努めていたところ。

もう一つ、プランの中で、全体の指標である、子育てが楽しいと感じる県民の割合が、90%近くあるのは、これは素晴らしいと思う。2番目の指標の、子どもが心豊かに育

っていると思う県民の割合が意外に低いので、ここが、私たち皆がしっかり考えていかなければならないことだと思うが、なにより、子育てが楽しいと感じる保護者の方が多いということは、救われる思いを感じている。

**【吉田会長】**

皆様ありがとうございました。

予定の時刻となったが、この場のだけでなく、まだ意見や質問がありましたら、随時、事務局に聞いていただき、事務局から委員の皆様にも共有化していくことができればと思っているので、よろしくお願ひしたい。

首都圏では市町村で保育士の取り合いの様相があり、給与等の待遇が上がっているということを報道等で聞くところであるが、市町村での取り合いという感じではなく、県全体で調整していただければと思う。

**【事務局】**

皆様からそれぞれのお立場から御意見をいただいた。

本日の会議の中で、この会議の意義は何だろうという意見もあったが、今日、皆様からの意見を聞いて、私どもも再認識することもできたとし、これから、施策を行っていく中での励みにしたいと思っている。

全ての根底にあるのは、現場、現場の子どもたちが笑顔で育つことができるかということが一番であり、保護者や保育士をはじめ関係者の方々に対して、行政はそれらの方々にどのような支援ができるのかということ、一生懸命考えていくことが重要と思う。

これからも様々な支援施策を実施して行きたいと考えており、それが現場の方にきちんと繋がるようにと考えている。現場の声をはじめ、様々な御意見等を聴きながら問題があるところをどんどん直していくとことが重要な仕事と考えている。

子ども・子育て支援では、実施主体は市町村だから市町村に全て委ねるというのではなく、県は市町村に対して助言・指導ができるという立場なので、問題があるところについては十分内容を把握して、しっかりやっていきたいと考えている。

本日は、貴重な御意見をありがとうございました。

**【吉田会長】**

私は、何もしない前からできないというのは思考停止だと思っている。

やってみて、失敗したらそれをまた次のステップに生かすことが大事である。話を聞いただけでそれ難しいよねと否定しないでやってみるという気持ちを持って行きたいと思う。子どもファースト、保護者ファーストを大事にしたい。

これで事務局にお返しする。

**【事務局】**

吉田会長、委員の皆様の貴重な御意見に感謝申し上げます。

皆様からいただいた御意見に配慮しながら、今後も子ども・子育て支援に関する施策を進めて参る。

以上